

令和6（2024）年度大学間協定に基づく交換留学 （授業料免除）派遣学生第3次募集要項

このことについて、下記のとおり募集します。ただし、新型コロナウイルス等の感染拡大の影響等により派遣先大学から交換留学生の受入について変更する可能性があると同時に、学生のみなさまを安全に派遣できない状況が続いたときは、派遣を中止または中断せざるをえない可能性もあります。

記

1 概要

本学が海外の大学と締結した協定の中の「学生交流の覚書」に基づいて、本学の学生を派遣する制度です。派遣先大学での自身の専攻分野、又は興味のある分野の学問の学修に加え、**自らが計画する実践活動**などの多様な経験を経て、国際感覚を持って活躍できる人材を育成するプログラムです。

2 対象

本学に在籍している正規の学部生または大学院生のうち、学業成績が優れ、健康で、かつ学習意欲のある者で、単位取得を目指す者。

3 派遣先・派遣人数

派遣先は大学間協定に基づく協定校です。授業料免除対象となる派遣人数は協定学生数以内となります。（P 5 参照）

4 派遣期間

2024年7月から2025年4月の間に留学を開始します。期間は1学期または通年。
（派遣先大学の学年歴・カリキュラム等により決定します。）

5 経費

大学間協定により授業料は不徴収です。授業料以外の雑費・宿舍費・生活費等及び渡航費等は自己負担となります。ただし、大学によっては授業料不徴収で受講できる授業・単位数に制限があり、それを越えた場合、その分の授業料は自己負担となります。

6 応募資格について

「2 対象」に記載した者で次の①及び②の要件を満たす者が応募できます。

①応募時点での累積 GPA 値が 2.0 以上であること

②交換留学のための語学能力の基準及び、派遣希望先が指定する語学要件を満たす者

※交換留学のための語学能力の基準＝CEFR B1 以上に相当する英語能力または現地語能力

TOEFL iBT 42 以上・TOEFL ITP 440 以上・TOEIC L&R/TOEIC S&W 1150 以上・TOEIC L&R 550 以上・IELTS 4.0 以上・英検準1級以上 等

※交換留学を考えている外国人留学生は国際課へご相談ください。

7 実践活動について

派遣期間中に大学での学習活動に加え、「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる**実践活動を留学計画に組み込み、実施してください。**

実践活動の例：インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラーニングなど

8 応募方法及び申込先

応募書類：①派遣希望調書

②成績通知書（成績証明書ではなく、通知書を提出してください）

③語学検定試験の成績証明の写し

④指導教員の所見

派遣希望調書の「国際交流委員会委員氏名、確認印」の欄には、所属学部の国際交流委員等の署名・押印が必要です。委員等の先生方へは、事前に電話かメールでアポイントメントを取ってから訪問してください。なお、諸事情により応募期限までに署名・押印をいただけない場合は、委員にメールで了解を得てください。そのメール文は、印刷して他の応募書類と一緒に提出してください。

【令和5年度国際交流委員等】

学部名	教員名	連絡先
人文社会科学部	中本 義彦	(054-238-4275 nakamoto.yoshihiko@shizuoka.ac.jp)
教育学部	後藤 友香理	(054-238-4646 goto.yukari@shizuoka.ac.jp)
情報学部	吉田 寛	(053-478-1569 yoshida@inf.shizuoka.ac.jp)
理学部	松本 剛昭	(054-238-4005 matsumoto.yoshiteru@shizuoka.ac.jp)
工学部	宮崎 さおり	(053-478-1634 miyazaki.saori@shizuoka.ac.jp)
農学部	王 権	(054-238-3683 wang.quan@shizuoka.ac.jp)
地域創造学環	水谷 洋一	(054-238-4280 mizutani.yoichi@shizuoka.ac.jp)
グローバル共創科学部	チョ Chol 明子	(054-238-3717 chochol.akiko.a@shizuoka.ac.jp)
創造科学技術大学院	立岡 浩一	(054-478-1099 tatsuka.hirokazu@shizuoka.ac.jp)
光医工学研究科	青木 徹	(054-478-1321 aoki.toru@shizuoka.ac.jp)

※応募書類に不備、疑義等ありましたら国際課から確認の連絡をいたします。

調書入手先：国際連携推進機構HP 留学の流れ「Ⅱ. 応募/選考面接」

<https://www.suic.shizuoka.ac.jp/student/flow-to-study-abroad/>



応募方法：すべて記載した①～④の書類を、下記申し込み先へ提出してください。

申込先：国際課国際交流推進係（静岡） [共通教育A棟4F]

浜松学生支援課留学生係（浜松）

申込期限：令和6年2月22日（木） 17:00 厳守

9 語学能力について

別紙「令和6年度（2024年）派遣協定校交換留学のための語学能力の基準」参照

【重要】

*派遣先ごと、学部ごとに語学基準が設けられている機関があるため必ず確認してください。

派遣先が指定する語学要件を満たしていない場合、その派遣先へは応募ができません。

*派遣先大学とのメールのやりとりや手続き等が可能な現地語能力、または英語能力が必要です。

*希望する派遣国・大学で、「大学間協定に基づく交換留学派遣先」（P5）及び別紙に記載のないものについては直接国際課に問い合わせてください。

*語学基準は各大学の決定により変更される場合がありますので、派遣先決定後も語学スコアの向上に取り組んでください。

10 選考方法と派遣先の決定

書類及び面接により選考を行った後、所定の手続きを経て、派遣先大学からの入学許可が得られることにより最終決定となります。

面接日：令和5年2月29日（木）

11 その他

- (1) 本件に関する連絡事項は、原則として申請書に記載したメール宛に連絡するので通知を見逃さないでください。また、返信が必要な場合は速やかに返信してください。
 - (2) 事前に留学フェア等の説明会や国際連携推進機構HP等を活用した入念な情報収集、また、指導教員及び国際課へ相談し、自身の意思をよく固めたうえ応募してください。
 - (3) 国際課が実施する事前研修（交換留学派遣前ガイダンス、海外渡航危機管理ガイダンス）及び事後研修には必ず参加してください。
 - (4) 「8 応募方法及び申込先」に記載した国際連携推進機構HP「留学の流れ」を参考に、留学に際して発生する本学、留学先、査証申請等の手続は自らの責任により行ってください。
 - (5) 受入決定後、犯罪・トラブル等不測の事態に備えるため、留学中は賠償責任付きの海外旅行保険及び日本エマージェンシーアシスタンス株式会社が提供する **OSSMA Plus (Overseas Students Safety Management Assistance Plus)** に必ず加入してください。OSSMA Plus のサービスについては以下のページを参照してください。
国際連携推進機構HP 海外留学前の手続き 「OSSMA Plus について」
<https://www.suoic.shizuoka.ac.jp/student/procedures-before-studying-abroad/>
- (6) 留学先大学の都合により大学寮が確保されない可能性があります。その場合、自らで住居を探し契約してください。
 - (7) 帰国後は留学経験者として本学の留学推進活動に可能な限りご協力願います。
 - (8) 留学中の学籍は「留学」となります。手続きは所属学部の学務係等で行ってください。

【留 学】

留学中は静岡大学へ授業料を納め、留学先大学の授業料は免除となります。留学期間は卒業に必要な在学期間として算入できます。4年間（修士課程2年間、博士課程3年間）で卒業したい場合は、留学前後にできるだけ所要単位を修得し、かつ留学先で取得した単位を所属学部において認定することができるよう、留学先の履修科目等について入念な調査を行ってください。

※学部によっては4年間（大学院生2年または3年）での卒業が難しい場合がありますので、事前に所属学部の学務係等へご相談ください。

(9) 単位の認定について

留学前研修の参加や報告書の提出、留学報告等所定の基準を満たした場合には、帰国後に全学教育科目・学際科目の「海外交換留学プログラムⅠ・Ⅱ」の単位認定（1学期：2単位、2学期：4単位）を受けることができます。さらに派遣先で取得した単位は、内容やレベル、時間数などが静岡大学で開講されている科目と同等であると認められた場合、全学教育科目または学部専門科目の単位として認定することができます。必ずしも取得した単位が認定されるとは限りませんので、認定を希望する場合、留学前に所属学部の学務係及び指導教員等へ相談してください。

(10) H P、S N S フォロー等のお願い

海外留学を目指す学生のみなさんのために国際連携推進機構 HP、Facebook、公式 LINE 等で留学に関するイベント及び必要な情報を随時更新しています。海外留学に興味がある方はぜひフォロー等していただき、学習計画にお役立てください。

国際連携推進機構 HP



Facebook



公式 LINE



問い合わせ先

国際課 国際交流推進係 [共通教育A棟4F (静岡)]

電話 : 054-238-4457

メール : outbound@adb.shizuoka.ac.jp

大学間協定協定に基づく交換留学派遣先及び協定学生数（令和5年7月現在）

※協定学生数は派遣先大学との調整により、必ずしも一覧表にある人数が本学から派遣されるとは限りません。

国名	大学名	協定学生数
アメリカ	ネブラスカ大学オマハ校	4 2
カナダ	アルバータ大学	募集なし
カナダ	オンタリオ工科大学	2
中国	浙江大学	2 1
中国	南京大学	3
中国	華中科技大学	5
中国	中国科学院新疆生態地理研究所	3
中国	中国科学院フラスマ物理研究所	3
中国	東華大学	3
韓国	釜山大学校	3 2
韓国	朝鮮大学校	3
韓国	慶北大学校	3
韓国	嶺南大学校	3
韓国	忠南大学校	3
台湾	台北科技大学	2
タイ	カセサート大学	3 2
タイ	タマサート大学	3 2
タイ	チェンマイ大学	2
タイ	キンモンクット工科大学トンブリ校	3
タイ	キンモンクット工科大学ラカバン校	3
タイ	シーナカリンウィロート大学	3
ベトナム	フエ大学	3
ベトナム	ハノイ国家大学外国語大学	2
インドネシア	インドネシア大学	3
インドネシア	ガジャマダ大学	若干名
インドネシア	インドネシア教育大学	3
インドネシア	バンドン工科大学	若干名
インドネシア	マチュン大学	2
マレーシア	テイラーズ大学	3 2
マレーシア	トゥン・フセイン・ボーン・マレーシア大学	2

国名	大学名	協定学生数
マレーシア	マレーシアプトラ大学	2 1
マレーシア	マラヤ大学	2
マレーシア	マレーシア工科大学	3
フィリピン	マリアノ・マルコス州立大学	3
インド	アンナ大学	3
インド	リ・ラマミー・メモリアル大学	3
インド	インド工科大学ハイデラバード校	3
インド	国立薬科教育研究所	3
バングラデシュ	バングラデシュ農業大学	3
スリランカ	ペラデニア大学	3
ドイツ	ヴッパータール大学	5
ドイツ	イエナ応用科学大学	3
ドイツ	ブラウンシュバイク工科大学	3
フランス	ロレーヌ大学	3
フランス	トロワ工科大学	2
スロバキア	コメニウス大学	4 1
チェコ	マサリク大学	2 1
ハンガリー	ブダペスト工科経済大学	3
ハンガリー	オブダ大学	2 1
モルドバ	モルドバ国立大学	2
ルーマニア	アルカトール・イワン・クザル大学	5 4
ルーマニア	ヤシ農業科学獣医科大学	2
ポーランド	ワルシャワ工科大学	4
ラトビア	リガ工科大学	2 1
ブルガリア	ソフィア大学	3 2
リトアニア	カウナス工科大学	2